

# ～ 地域の身近な相談所を目指して ～ 暮らしのお困りごと相談所を イオン新発田店で開催します

## ■イオン新発田店で行政相談所を開きます

・総務省新潟行政評価事務所及び行政相談委員は、地域のみなさまがお困りごとを身近に相談できるように、10月からイオン新発田店で、「暮らしのお困りごと相談所」を開催します。

**【日時】** 毎月第1金曜日 10時～12時  
※初回は、10月4日(金)です。  
※令和6年度は10月、11月、12月、2月、3月に開催します。  
※祝祭日の場合は開催しません。

**【場所】** イオン新発田店（新発田市住吉町5丁目11-5）  
1階SH00・LA・RUE横スペース

**【担当】** 行政相談委員  
総務省新潟行政評価事務所

**相談無料・予約不要・秘密厳守**



## ● 行政相談では、くらしのお困りごとをお聞きします。



**生活が大変**



**老後が不安**



**道路が危険**

## ● イオンでの行政相談所開設のきっかけ

・新潟行政評価事務所及び行政相談委員は、従来、主に市役所などで定期的に相談所を開設してきましたが、「そういった場所は敷居が高く、相談しづらい」という地域の方々からのお声がありまして、なにか出来ないかと考え、地域の方々に行政相談をより気軽にご利用いただくため、令和4年度より「イオンリテール株式会社北陸信越カンパニー」と連携し、県内にある複数のイオン店舗にて相談所を開設しております。

そこで、今回新たに下越地区の中心拠点である新発田市のイオンで開設いたします。

**行政相談**：国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度・運営の改善を行う。

**行政相談委員**：総務大臣が委嘱し、無報酬で活動しています。  
地域住民の身近な相談役として、国の行政に関する意見・要望を日々受け付け、行政の改善に尽力しています。

**【連絡先】** 総務省 関東管区行政評価局  
新潟行政評価事務所  
吉田主任行政相談官・常盤行政相談官 □ 電話：025-282-1112